

(ア)

# 令和7年度PTA事業報告

※年度の起点終点を5月のPTA総会時として記録してあります。

## 1 PTA運営活動

### (1) 総会

令和7年4月23日(水)書面にて開催し、令和6年度事業および会計決算の報告、令和7年度役員を選出、令和7年度事業計画案および会計予算案の審議等を行なった。

### (2) 役員・理事会

定例役員会・理事会を4回開催し、年間の事業計画に沿って実施した。

- ・ 5月14日(水)第1回役員会・理事会…年間行事予定、専門委員会の構成及び各専門委員会を開催。
- ・ 11月5日(水)第2回役員会・理事会、防災訓練
- ・ 1月23日(金)臨時役員会・理事会、学校保健委員会
- ・ 3月23日(月)第3回役員会、理事会…令和8年度役員、理事の選考について。
- ・ 4月15日(水)第4回役員会、理事会…令和7年度事業報告および会計決算報告、令和8年度事業計画案、会計予算案、総会の書面開催について。

## 2 学校教育支援活動

### (1) 主催する活動

- ・ PTA研修会

### (2) 支援する活動

- ・ 文化祭での出店(空き缶積みゲーム)
- ・ 文化祭でのキッチンカー出店をサポート
- ・ 体育祭での給水活動(熱中症対策)
- ・ 交通安全指導に参加
- ・ 防災訓練に参加
- ・ 学校保健委員会に参加
- ・ PTA広報「陽光」(151号・152号)を編集、発行
- ・ 卒業式のフォトスポットの運営

### 3 関係諸団体との連携活動

#### (1) 愛知県高P連関係

- ・ 愛知県公立高等学校PTA連合会定期総会 兼 愛知県公立高等学校PTA指導者研修会 . . . 6月4日(水) 愛知県産業労働センター  
(ウイंकあいち) 大ホール
- ・ 愛知県公立高等学校PTA連合会名南地区研修会  
. . . 1月21日(水) ルブラ王山 会議室 金鯨

#### (2) 東海地区及び全国高P連関係

- ・ 東海地区高等学校PTA連合会「静岡大会」  
. . . 6月27日(金) 静岡市清水文化会館マリナート
- ・ 全国高等学校PTA連合会大会「三重大会」  
. . . 8月21日(木)~22日(金) 津市産業スポーツセンター

## 令和7年度 PTA会計決算書(案)

収入総額	6,526,494 円
支出総額	4,207,997 円
残 額	2,318,497 円

### 収入の部

(単位：円)

科 目	当初予算額	補正予算額	予算現額	決算額	差引金額	備 考
会費	4,838,400	0	4,838,400	4,745,400	△ 93,000	月額600円×延べ7,909名分
前年度繰越金	1,646,644	0	1,646,644	1,646,644	0	令和6年度から
雑収入	6	0	6	134,450	134,444	同窓会から協賛金100,000円 旧年度会費650円×延べ53名
合計	6,485,050	0	6,485,050	6,526,494	41,444	

### 支出の部

(単位：円)

科 目	当初予算額	補正予算額	流用増減額	予算現額	決算額	差引残額	備 考
運営費	2,040,000	0	0	2,040,000	1,025,827	1,014,173	
会議費	50,000	0	0	50,000	11,877	38,123	会議用消耗品
負担金	500,000	0	0	500,000	451,560	48,440	高P連会費、大会参加費等、 施設保険料、全国高P連賠償責任補償掛金
渉外費	20,000	0	0	20,000	0	20,000	
慶弔費	100,000	0	0	100,000	0	100,000	慶弔費
旅費	300,000	0	0	300,000	27,060	272,940	役員旅費
需用費	800,000	0	0	800,000	475,910	324,090	総会資料・消耗品等
役務費	70,000	0	0	70,000	59,420	10,580	銀行振込手数料 保険代金
会報費	200,000	0	0	200,000	0	200,000	
事業費	4,170,000	0	0	4,170,000	3,082,170	1,087,830	
所定支払金	70,000	0	0	70,000	52,200	17,800	教科教育研究会費等
部活動支援金	700,000	0	0	700,000	572,285	127,715	勤務時間外の部活動指導費 競技会等参加生徒支援等
旅費	400,000	0	0	400,000	244,255	155,745	休日等の部活動指導旅費等
需用費	3,000,000	0	0	3,000,000	2,213,430	786,570	学校行事、学校教育活動用消耗品 (当初予算不足のため補正)
周年事業積立金	100,000	0	0	100,000	100,000	0	今年度分積立
予備費	175,050	0	0	175,050	0	175,050	
合計	6,485,050	0	0	6,485,050	4,207,997	2,277,053	

## 令和7年度 PTA特別会計（空調機）決算書（案）

収入総額 17,918,727 円

支出総額 14,765,177 円

差引残額 3,153,550 円

収入の部

（単位：円）

科 目	予 算 額	補正予算額	現行予算額	収入済額	差引増減額	備 考
会費	16,128,000	0	16,128,000	15,818,000	△ 310,000	延べ7,909名×2,000円
前年度繰越金	2,021,227	0	2,021,227	2,021,227	0	令和6年度から
雑収入	3	0	3	79,500	79,497	旧年度会費延べ1,500円×53名
合計	18,149,230	0	18,149,230	17,918,727	△ 230,503	

支出の部

（単位：円）

科 目	予 算 額	補正予算額	現行予算額	支出済額	差引残額	備 考
リース費	14,000,000	0	14,000,000	13,398,000	602,000	空調機器リース料
電気料	2,000,000	0	2,000,000	1,367,177	632,823	電気料
予備費	2,149,230	0	2,149,230	0	2,149,230	
合計	18,149,230	0	18,149,230	14,765,177	3,384,053	

## 令和7年度 PTA特別会計（周年事業積立金）決算書（案）

収入総額 307,253 円

支出総額 0 円

差引残額 307,253 円

収入の部

（単位：円）

科 目	予 算 額	収入済額	差引増減額	備 考
積立金	100,000	100,000	0	
前年度繰越金	207,167	207,167	0	
雑収入	3	86	83	
合計	307,170	307,253	83	

支出の部

（単位：円）


科 目	予 算 額	支出済額	差引残額	備 考
事業費	300,000	0	300,000	
予備費	7,170	0	7,170	
合計	307,170	0	307,170	


## 令和7年度 P T A会計監査調書


令和7年度P T A会計における証拠書類及び会計書帳簿を検査した結果、  
その内容が適正かつ正確に処理されていたことを認めます。

令和8年4月15日

愛知県立南陽高等学校P T A

監事 島田 任代子 

服部 由美 

吉橋 忠昭 

(1)

## 令和8年度PTA役員・理事(案)

会長	加藤友彦	3年保護者		
	(令和7年度 会長)			
副会長	安藤すまこ	2年保護者	稲垣知子	校長
	(令和7年度 副会長)			
副会長	磯田達	2年保護者		
	(新規)			
監事	吉田悠記子	3年保護者	吉橋忠昭	教務主任
	(令和7年度 副会長)			
監事	服部由美	1年保護者		
	(令和7年度 監事)			
書記	北島恵美	3年保護者	水野亜紀	総務主任
	(令和7年度 書記)			
書記	水谷麻由	3年保護者		
	(令和7年度 書記)			
会計	矢野よしみ	2年保護者	加藤修太郎	事務長
	(令和7年度 会計)			
会計	三瓶鈴子	2年保護者		
	(令和7年度 理事)			

(1年理事)

山下亜理紗  
下川和子  
桑原圭

(2年理事)

山岡七恵

(3年理事)

植田美枝

(ウ)

## 令和8年度 PTA事業計画(案)

学校の教育目標ならびに教育活動方針に基づき、役員会・理事会を通じて下記のような事業を行い、学校教育活動の振興に資する。

### 1 学校教育の支援に関する諸事業

#### (1) 学習指導・進路指導について

「学力補充授業」「進路補習授業」「探究的・体験的な活動」などの実施を依頼し、学習指導の効果的な達成に協力する。また、進路指導に必要な資料の収集・活用に努力する。

#### (2) 生徒指導・部活動について

生徒の生活実態の把握に努め、特に交通安全指導を強化する。また、部活動の活性化の推進に協力する。

#### (3) 学校行事について

文化祭や体育祭などの学校行事に積極的に参加し、協力する。

### 2 家庭教育の充実・学校教育との連携に関する諸事業

#### (1) 家庭と学校との連携

家庭教育を充実させるための発信として、ガイダンスや講演会を開く。

#### (2) 会報の発行

PTA会報「陽光」を年2回発行する。(デジタル配信)

#### (3) 関係機関による諸事業への参加

県教育委員会・県公立校等学校PTA連合会・東海地区高等学校PTA連合会・全国高等学校PTA連合会等が主催する諸事業に積極的に参加する。

### 3 教育環境充実に関する諸事業

#### (1) 環境整備について

校内の美化・緑化活動を支援するとともに、安全な環境づくりを目指す。

#### (2) 保健衛生

学校保健委員会への参加等を通して、生徒の保健衛生状態の把握・改善に努める。

#### (3) 交通安全について

団体自転車保険の加入を勧めつつ、交通安全への意識を高める。また、0の日交通安全運動に保護者としても参加し、生徒の安全意識向上に寄与する。

#### (4) その他

教育諸活動に関すること。

### 4 その他の諸事業

#### (1) 研修活動・地域活動

会員相互の親睦を深め、名南地区研修会等に参加することによって研鑽を深める。

#### (2) 同窓会活動との連携

同窓会活動の充実に協賛し、上記等の関連行事での連携を図る。

#### (3) きずなネット

今年度もきずなネットは、継続して利用していく。

(4) 高P連関係主催行事について

ア 愛知県公立高等学校PTA連合会 定期総会及び指導者講習会

5月27日(水) 愛知県産業労働センター(ウイंकあいち)

イ 東海地区高等学校PTA連合会大会 愛知大会

6月17日(金) 刈谷市民ホール大ホール

ウ 全国高等学校PTA連合会大会 大分大会

8月20日(木)～21日(金) 別府国際コンベンションセンター(ビーコンプラザ) 他

エ 名南地区PTA研修会

1月中旬～下旬(金) (場所は未定)

## 令和8年度 PTA会計予算(案)

収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減額	備 考
会費	4,723,200	4,838,400	△ 115,200	月会費600円×12月×656名
前年度繰越金	2,318,497	1,646,644	671,853	令和7年度から繰越
雑収入	3	6	△ 3	
合計	7,041,700	6,485,050	556,650	

支出の部

科 目	予算額	前年度予算額	比較増減額	備 考
運営費	2,060,000	2,040,000	20,000	
会議費	50,000	50,000	0	会議用消耗品
負担金	500,000	500,000	0	高P連会費、大会参加費等、 施設保険料、全国高P連賠償責任補償掛金
渉外費	10,000	20,000	△ 10,000	
慶弔費	100,000	100,000	0	PTA会員葬儀供花代
旅費	400,000	300,000	100,000	全国・東海大会等参加旅費
需用費	900,000	800,000	100,000	消耗品購入代
役務費	100,000	70,000	30,000	銀行振込手数料
会報費	0	200,000	△ 200,000	(令和7年度からデジタル配信としたため印刷費が不要となった。)
事業費	4,670,000	4,170,000	500,000	
所定支払金	70,000	70,000	0	教科教育研究会費等
部活動支援金	700,000	700,000	0	勤務時間外の部活動指導費 競技会等参加生徒支援等
旅費	400,000	400,000	0	休日等の部活動指導旅費等
需用費	3,500,000	3,000,000	500,000	学校行事、学校教育活動用消耗品
周年事業積立金	100,000	100,000	0	8年度分積立
予備費	211,700	175,050	36,650	
合計	7,041,700	6,485,050	556,650	

## 令和8年度 P T A 特別会計（空調機） 予算（案）

収入の部

（単位：円）

科 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減額	備 考
会費	0	16,128,000	△ 16,128,000	（今年度から南陽高校PTA設置空調機器についての費用負担は、すべて愛知県が負担してくれることとなったため空調機に係る会費は徴収しないこととします。）
前年度繰越金	3,153,550	2,021,227	1,132,323	令和7年度から
雑収入	0	3	△ 3	
合計	3,153,550	18,149,230	△ 14,995,680	

支出の部

科 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減額	備 考
リース費	0	14,000,000	△ 14,000,000	
電気料	100,000	2,000,000	△ 1,900,000	令和8年3月分電気料
リース機器修理費用	3,053,550	0	3,053,550	過失によるリース機器破損の修理代
予備費	0	2,149,230	△ 2,149,230	
合計	3,153,550	18,149,230	△ 14,995,680	

## 令和8年度 P T A 特別会計（周年事業積立金） 予算（案）

収入の部

（単位：円）

科 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減額	備 考
積立金	100,000	100,000	0	
前年度繰越金	307,253	207,167	100,086	令和7年度から
雑収入	7	3	4	
合計	407,260	307,170	100,090	

支出の部

科 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減額	備 考
事業費	400,000	300,000	100,000	
予備費	7,260	7,170	90	
合計	407,260	307,170	100,090	

## 令和7年度 教育振興会計決算書（案）

収入総額	4,106,585 円
支出総額	2,336,978 円
残 額	1,769,607 円

### 収入の部

（単位：円）

科 目	予 算 額	補正予算額	現計予算額	収入済額	差引残額	備 考
会費	2,419,200	0	2,419,200	2,372,700	△ 46,500	月額300円×延べ7,909名
前年度繰越金	1,717,985	0	1,717,985	1,717,985	0	令和6年度から
雑収入	5	0	5	15,900	15,895	旧年度会費300円×延べ53名
合計	4,137,190	0	4,137,190	4,106,585	△ 30,605	

### 支出の部

（単位：円）

科 目	予 算 額	流用予算額	現計予算額	支出済額	差引残額	備 考
教育振興費	4,050,000	0	4,050,000	2,336,978	1,713,022	
教材教具費	1,800,000	0	1,800,000	1,106,558	693,442	授業用教材教具
進路指導費	500,000	0	500,000	164,109	335,891	進路指導用書籍、消耗品
生徒指導費	300,000	0	300,000	162,909	137,091	生徒指導用消耗品
保健厚生費	500,000	0	500,000	263,542	236,458	保健厚生用消耗品
美化活動費	500,000	0	500,000	203,060	296,940	清掃用消耗品
負担金	450,000	0	450,000	436,800	13,200	高体連、高文連、学校保健会負担金
予備費	87,190	0	87,190	0	87,190	
合計	4,137,190	0	4,137,190	2,336,978	1,800,212	

## 令和7年度 生徒会会計決算書（案）

収入総額	6,177,977 円
支出総額	4,155,817 円
残 額	2,022,160 円

### 収入の部

（単位：円）

科 目	予 算 額	補正予算額	現行予算額	収入済額	差引金額	備 考
会費	3,628,800	0	3,628,800	3,559,050	△ 69,750	月額450円×延べ7,909人
前年度繰越金	2,591,600	0	2,591,600	2,591,600	0	令和6年度から
雑収入	0	0	0	27,327	27,327	旧年度会費500円×延べ53名, 旧3年学年会計から端数残金寄付827円
合計	6,220,400	0	6,220,400	6,177,977	△ 42,423	

### 支出の部

（単位：円）

科 目	予 算 額	補正予算額	現行予算額	支出済額	差引残額	備 考
生徒会費	3,100,000	0	3,100,000	1,758,161	1,341,839	
生徒会費	600,000	0	600,000	212,980	387,020	生徒会活動用消耗品、卒業生用記念品
行事費	1,500,000	0	1,500,000	973,181	526,819	文化祭、体育祭関連消耗品
鑑賞行事積立金	1,000,000	0	1,000,000	572,000	428,000	芸術鑑賞会費用
部活動費	2,900,000	0	2,900,000	2,397,656	502,344	
部活動費	2,000,000	0	2,000,000	1,941,854	58,146	各部活動用消耗品（1年学年会計へ臨時貸付金800,000円含む）
負担金	900,000	0	900,000	455,802	444,198	各種大会参加費、各種連盟等登録費
予備費	220,400	0	220,400	0	220,400	
合計	6,220,400	0	6,220,400	4,155,817	2,064,583	

令和7年度各学年会計決算(案)

(一人当たり金額：円)

	1年生		2年生		3年生	
	項目	金額	項目	金額	項目	金額
収入	入学時徴収金	24,200	繰越金	2,189	繰越金	7,506
			5月徴収分	5,300	5月徴収分	12,200
			10月徴収分	5,300	10月徴収分	12,200
	収入計	24,200	収入計	12,789	収入計	31,906
支出	校章バッチ	430	スポ振掛金	1,930	身分証	1,100
	鍵	220	身分証	1,100	スポ振掛金	1,930
	防災用品	600	クレペリン検査	572	クレペリン検査	572
	タブレットケース	2,500	スタディサプリ	6,160	基礎小論文テスト	1,900
	スポ振掛金	1,930	ロイロノート	1,100	職業適性検査	90
	個人写真	550	体力テスト	180	ロイロノート	1,100
	身分証	1,100	クラスTシャツ	1,000	体力テスト	180
	フラットファイル	490	タブレット用電池	210	クラスTシャツ	1,000
	クレペリン検査	572			タブレット用電池	210
	スタディサプリ	6,160			遠足	9,191
	ロイロノート	1,100			卒業アルバム	12,815
	入学のしおり	498			証書ファイル	1,200
	体力テスト	180			コサージュ	325
	クラスTシャツ	1,000			紙袋	293
	タブレット用電池	210				
	家庭科教材	1,237				
	遠足	7,254				
	支出計	26,031	支出計	12,252	支出計	31,906
	差引残額	-1,831	差引残額	537	差引残額	0

# 令和7年度 学校徴収金会計監査調書

令和7年度下記学校徴収金会計における証拠書類及び会計書帳簿を検査した結果、その内容が適正かつ正確に処理されていたことを認めます。

## 記

教育振興会計

生徒会会計

令和7年度入学生（1年生）学年会計


令和6年度入学生（2年生）学年会計


令和5年度入学生（3年生）学年会計


令和8年4月15日

愛知県立南陽高等学校  
学校徴収金会計運営協議会

監査委員

鳥田 佳代子 

服部 由美 

吉橋 忠昭 

## 令和8年度 教育振興会計予算（案）

収入の部

（単位：円）

科 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減額	備 考
会費	2,361,600	2,419,200	△ 57,600	300円×12月×656名
前年度繰越金	1,769,607	1,717,985	51,622	令和7年度から
雑収入	3	5	△ 2	
合計	4,131,210	4,137,190	△ 5,980	

支出の部

（単位：円）

科 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減額	備 考
教育振興費	4,100,000	4,050,000	50,000	
教材教具費	2,000,000	1,800,000	200,000	授業用教材教具
進路指導費	400,000	500,000	△ 100,000	進路指導用書籍、消耗品
生徒指導費	300,000	300,000	0	生徒指導用消耗品
保健厚生費	450,000	500,000	△ 50,000	保健厚生用消耗品
美化活動費	450,000	500,000	△ 50,000	清掃用消耗品
負担金	500,000	450,000	50,000	高体連、高文連、学校保健会負担金
予備費	31,210	87,190	△ 55,980	
合計	4,131,210	4,137,190	△ 5,980	

## 令和8年度 生徒会会計予算書（案）

収入の部

（単位：円）

科 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減額	備 考
会費	3,542,400	3,628,800	△ 86,400	450円×12月×656名
前年度繰越金	2,022,160	2,591,600	△ 569,440	7年度から繰越
雑収入	800,000	0	800,000	新2年学年会計への貸付金戻入分
合計	6,364,560	6,220,400	144,160	

支出の部

（単位：円）

科 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減額	備 考
生徒会費	2,700,000	3,100,000	△ 400,000	
生徒会費	500,000	600,000	△ 100,000	生徒会活動用消耗品、卒業生用記念品
行事費	2,200,000	1,500,000	700,000	文化祭、体育祭関連消耗品（鑑賞行事分予算を上積みした。）
鑑賞行事積立金	0	1,000,000	△ 1,000,000	（鑑賞行事を単年度行事としたため積立は廃止）
部活動費	3,400,000	2,900,000	500,000	
部活動費	2,500,000	2,000,000	500,000	各部活動用消耗品
負担金	900,000	900,000	0	各種大会参加費、各種連盟等登録費
予備費	264,560	220,400	44,160	
合計	6,364,560	6,220,400	144,160	

令和8年度各学年会計予算(案)

(一人当たり金額：円)

	1年生		2年生		3年生	
	項目	金額	項目	金額	項目	金額
収入	入学時徴収金	38,150	繰越金	-1,831	繰越金	537
			5月徴収分	15,000	5月徴収分	18,000
			10月徴収分		10月徴収分	15,000
	収入計	38,150	収入計	13,169	収入計	33,537
支出	校章バッチ	500	スポ振掛金	2,000	スポ振掛金	2,000
	鍵	1,000	スタディサプリ	6,200	職業適性検査	100
	防災用品	700	ロイロノート	1,100	ロイロノート	1,100
	スポ振掛金	2,000	体力テスト	200	体力テスト	200
	個人写真	600	クラスTシャツ	1,200	クラスTシャツ	1,200
	身分証	1,100	77レットペン用電池	300	77レットペン用電池	300
	フラットファイル	2,200	鍵	1,000	遠足	12,000
	クレペリン検査	600	予備費	1,169	卒業アルバム	14,000
	スタディサプリ	6,200			証書ファイル	1,200
	ロイロノート	1,100			コサージュ	400
	入学のしおり	700			紙袋	300
	体力テスト	200			予備費	737
	クラスTシャツ	1,200				
	家庭科教材	1,500				
	遠足	12,000				
	予備費	6,550				
	支出計	38,150	支出計	13,169	支出計	33,537

令和8年度学校諸費等徴収額一覧表(案)

資料α

会計名	月会費	1年生			2年生			3年生		
		徴収時期		年額	徴収時期		年額	徴収時期		年額
		入学時	10月		5月	10月		5月	10月	
入学科		5,650	0	5,650	0	0	0	0	0	0
PTA	600	7,200	0	7,200	3,600	3,600	7,200	3,600	3,600	7,200
PTA特別(空調機)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育振興費	300	3,600	0	3,600	1,800	1,800	3,600	1,800	1,800	3,600
生徒会費	450	5,400	0	5,400	2,700	2,700	5,400	2,700	2,700	5,400
学年会計		38,150	0	38,150	15,000	0	15,000	18,000	15,000	33,000
計		60,000	0	60,000	23,100	8,100	31,200	26,100	23,100	49,200
(私費のみ計)		54,350	0	54,350						

※1,2年生については、別途旅行業者に修学旅行代金の積立を行っていただきます。

会計名	月会費	1年生		
		徴収時期		年額
		入学時	10月	
入学科		5,650		5,650
PTA	600	5,400	1,800	7,200
PTA特別(空調機)	2,000	18,000	6,000	24,000
教育振興費	300	2,700	900	3,600
生徒会費	450	4,050	1,350	5,400
学年会計		24,200	9,800	34,000
計		60,000	19,850	79,850
(私費のみ計)		54,350	19,850	74,200

1年生については、入学式の際に左表の内訳で60,000円を納入いただきましたが、空調機会計について愛知県が全額負担してくれることになりましたので、上表のとおり内訳で徴収させていただきます。

(エ)

# 愛知県立南陽高等学校PTA会則（案）

## 第一章 名 称

第 1 条 本会は愛知県立南陽高等学校PTAと称し、事務局を愛知県立南陽高等学校におく。

## 第二章 目 的

第 2 条 本会は家庭と学校の積極的協力により、教育に対する相互理解を深め、心身ともに健康な生徒の育成に寄与することを目的とする。

## 第三章 事 業

第 3 条 本会は前条の目的遂行のため次の事業を行う。

- 1 家庭と学校の間係を緊密にし、生徒の教育上の諸問題について連絡協議し、生徒の健全な育成をはかること。
- 2 会員の研修および親和をはかること。
- 3 学校の教育環境の整備充実のために協力援助すること。
- 4 県下各高等学校PTAと連絡協力すること。
- 5 その他、この会の目的に必要なこと。
- 6 役員表彰

## 第四章 会 員

第 4 条 本会の会員は保護者（または保護者にかわるもの）および本校教職員とする。

## 第五章 役 員

第 5 条 本会に次の役員をおく。

- |       |                  |                            |
|-------|------------------|----------------------------|
| 1 会 長 | 1 名（保護者）         | 本会を代表し、会務を総理する。            |
| 2 副会長 | 若干 名（保護者、校長）     | 会長を補佐し会長に事故あるときはその任務を代行する。 |
| 3 監 事 | 3 名（保護者2名、教職員1名） | 会計を監査する。                   |
| 4 書 記 | 若干 名（保護者、教職員1名）  | 庶務に従事し、記録を保管する。            |
| 5 会 計 | 若干 名（保護者、教職員1名）  | 経理を取り扱う。                   |
| 6 理 事 | 若干名（保護者、教職員）     | 主な会務を審議する。                 |
| 7 顧 問 | 必要に応じて設置         | 会長の諮問に応じる。                 |

第 6 条 役員を選出方法は次のとおりとする。

- 1 会長、副会長、および監事は、総会において選出する。その候補者はPTA役員会の推薦による。
- 2 書記、会計および理事は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が委嘱する。

第 7 条 役員任期は1年とし、再任を妨げない。

## 第 六 章 会 議

第 8 条 本会の会務遂行のため、次の会議を行う。

- 1 総 会 総会は年1回の書面開催を原則とし、全会員に総会資料を提示することで成立するものとする。年間行事およびその他の事項に関する審議決定と役員を選出、決算報告と予算案の承認を行う。議案は半数以上の反対がある場合は否決とし、修正案を提示することとする。また、必要に応じて臨時総会を開くことができる。
- 2 役 員 会 定例会を開催し、会務遂行に当たる。総会にかわって重要な事項を審議する。会長、副会長、書記、会計、監事、理事で構成する。また、必要に応じて臨時役員会を開くことができる。
- 3 特別委員会 本会の目的に従い、必要に応じて特別委員会を設けることができる。特別委員会の人員、構成等は役員会で定める。

## 第 七 章 会 計

第 9 条 本会の経費は、保護者からの会費およびその他の収入をもってあてる。

第 10 条 会費等は、当該年度の総会の際に提案し、承認を得た金額とする。

第 11 条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日で終わる。

## 第 八 章 会 則

第 12 条 本会則は総会において、半数を超える反対がない場合は、改正が成立する。

本会則は昭和50年4月1日から施行する。

平成26年5月10日 一部改正

令和8年5月1日 一部改正

# 愛知県立南陽高等学校PTA会則

## 第一章 名 称

第 1 条 本会は愛知県立南陽高等学校PTAと称し、事務局を愛知県立南陽高等学校におく。

## 第二章 目 的

第 2 条 本会は家庭と学校の積極的協力により、教育に対する相互理解を深め、心身ともに健康な生徒の育成に寄与することを目的とする。

## 第三章 事 業

第 3 条 本会は前条の目的遂行のため次の事業を行う。

- 1 家庭と学校の関係を緊密にし、生徒の教育上の諸問題について連絡協議し、生徒の健全な育成をはかること。
- 2 会員の研修および親和をはかること。
- 3 学校の教育環境の整備充実のために協力援助すること。
- 4 県下各高等学校PTAと連絡協力すること。
- 5 その他、この会の目的に必要なこと。
- 6 役員表彰

## 第四章 会 員

第 4 条 本会の会員は保護者（または保護者にかわるもの）および本校教職員とする。

## 第五章 役 員

第 5 条 本会に次の役員をおく。

- |       |                  |                            |
|-------|------------------|----------------------------|
| 1 会 長 | 1 名（保護者）         | 本会を代表し、会務を総理する。            |
| 2 副会長 | 3 名（保護者2名、校長）    | 会長を補佐し会長に事故あるときはその任務を代行する。 |
| 3 監 事 | 3 名（保護者2名、教職員1名） | 会計を監査する。                   |
| 4 書 記 | 3 名（保護者2名、教職員1名） | 庶務に従事し、記録を保管する。            |
| 5 会 計 | 3 名（保護者2名、教職員1名） | 経理を取り扱う。                   |
| 6 理 事 | 若干名（保護者、教職員）     | 理事会に出席し、主な会務を審議する。         |
| 7 顧 問 |                  | 会長の諮問に応じる。                 |

第 6 条 役員の選出方法は次のとおりとする。

- 1 会長、副会長、および監事は、総会において選出する。その候補者はPTA役員会・PTA理事会の推薦による。
- 2 書記および会計は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は総会の承認を得て、会長が委嘱する。
- 4 理事（保護者）は各学年から12名程度を選出する。

第 7 条 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

第 8 条 本会の会務遂行のため、次の総会および会議を行う。

- 1 総 会 年1回開き、年間行事およびその他の事項に関する審議決定と役員の選出、決算報告と予算案の承認を行う。また必要に応じて臨時総会を開くことができる。
- 2 役 員 会 会長、副会長、書記、会計、監事で構成する。必要に応じて開き会務遂行に当たる。
- 3 理 事 会 会長、副会長、書記、会計、監事、理事で構成する。総会にかわって重要または緊急な事項を審議する。
- 4 特別委員会 本会の目的に従い、必要に応じて特別委員会を設けることができる。特別委員会の人員、構成等は理事会で定める。

## 第 六 章 会 計

第 9 条 本会の経費は、保護者からの会費およびその他の収入をもってあてる。

第 10 条 会費等は別に定める。

第 11 条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日で終わる。

- 付則
- 1 本会則は総会において、会員の3分の2以上の賛成によって、改正することができる。
  - 2 会費等は当分の間、次のとおりとする。 会費月額 650円
  - 3 総会は会員の3分の2以上の参加または委任状により成立する。
  - 4 本会則は昭和50年4月1日から施行する。（平成26年5月10日 一部改正）

# 学校徴収金会計運営協議会要項

## 第 1 条 趣 旨

愛知県立南陽高等学校における教育活動に必要な不可欠な学校徴収金（県徴収金および団体徴収金を除く。）の各会計について適正な運営および執行をはかるため、愛知県立南陽高等学校徴収金会計運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設置する。

## 第 2 条 役 割

- 1 次の事項について協議すること。
  - (1) 学校徴収金の徴収目的、徴収額および徴収方法等に関すること。
  - (2) 学校徴収金会計の予算および決算に関すること。
  - (3) 学校徴収金会計の流用に関すること。
  - (4) その他必要な事項。
- 2 学校徴収金について監査を実施すること。

## 第 3 条 構 成

- 1 運営協議会は、次に掲げる委員 16 名以内をもって構成する。
  - (1) 保護者 10 名以内
  - (2) 校長、教頭および事務長
  - (3) 教職員 2 名以内
- 2 委員は、校長が委嘱する。  
ただし、保護者委員は、PTA 会長が推薦する者とする。
- 3 委員の任期は、1 年とする。  
ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

## 第 4 条 会長および副会長

- 1 運営協議会には、会長および副会長をおく。
- 2 会長は、保護者委員の中から選出する。
- 3 副会長は、校長とする。

## 第 5 条 運営協議会の事務および招集

運営協議会に関する事務は校長が行い、会議は会長が招集する。

## 第 6 条 会 議

- 1 会議は、委員総数の 3 分の 2 以上および保護者委員の 2 分の 1 以上の出席がなければ開くことができない。
- 2 議事は、出席委員の過半数でこれを決する。  
なお、可否同数のときは会長の決するところによる。

## 第 7 条 監 査

- 1 運営協議会には、監査委員を 3 名以上おく。
- 2 監査委員は、保護者委員の中から選出する。
- 3 監査は、決算時に行うもののほか、必要に応じて実施する。

## 第 8 条 会計処理

学校徴収金に関する会計事務処理については、県教育委員会が定める私費会計会計処理基準による。

## 第 9 条 雑 則

この要項に定めるもののほか、必要な事項は運営協議会がこれを定める。

付則 この要項は、平成 3 年 5 月 16 日から実施する。